

令和7年4月8日

第2学年 保護者 様

兵庫県立三木北高等学校長

令和7年度 第2学年授業料・諸会費の納付額について

令和7年度の授業料・諸会費の納付額は、下記のとおりです。

記

	振替日	振替金額 (円)		内 訳 (円)					
		就学支援金 あり	就学支援金 なし	授業料※	育友会費	生徒会費	学年費		修学旅行 等積立金
							学年費	振替手数料	
4月	28日	25,055	25,055		6,000		6,000	55	13,000
5月	28日	25,055	25,055			7,800	4,200	55	13,000
6月	12日	0	29,700	29,700				0	
7月	28日	25,055	25,055				6,000	55	19,000
8月									
9月	12日	0	29,700	29,700				0	
10月	28日	25,055	25,055				6,000	55	19,000
11月	12日	0	29,700	29,700				0	
12月	29日	25,055	25,055				6,000	55	19,000
1月	13日	0	29,700	29,700				0	
合計金額		125,275	244,075	118,800	6,000	7,800	28,200	275	83,000

※授業料月額9,900円、年4回3か月分ずつ徴収

1 収納代行業者

兵庫県教育委員会では、授業料等学校徴収金の口座振替を収納代行業者（大阪ガスファイナンス株式会社）に委託しています。

2 手数料（授業料以外の学校徴収金）

○WEB口座登録手数料 275円/件（初回（1年時）登録・口座変更時に必要）

○口座振替（取扱）手数料 55円/件（※口座振替不能時も発生します）

○コンビニ収納手数料 143円/件（※口座振替不能時のみ）

3 個人情報の取扱い

収納代行業務に関し収納代行業者に提供する個人情報は、授業料等学校徴収金収納業務のみに利用し、それ以外には利用いたしません。

4 育友会費・同窓会費については、会員の方のみ徴収します。

（注意）① 必ず振替日の前日までに入金しておいてください。

② 授業料については、高等学校等就学支援金制度の受給資格認定者は、6月分までは徴収しません。7月以降については、再度、受給資格認定の申請手続きが必要になります。申請手続きについては、6月中旬頃に別途連絡します。

③ 本校に兄弟姉妹の在籍がある場合は、学年が上の生徒の育友会費は免除になります。引き落としされた場合は、後日返金させていただきます。